

# 芽室町中期財政計画

(平成 31 年度～平成 38 年度)

(2019 年度～2026 年度)

平成 30 年9月

企 画 財 政 課

## はじめに

我が国の経済は、平成30年9月公表の月例経済報告によれば「景気は、緩やかに回復している」とし、先行きについては「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とする一方で、「通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」としており、景気を下押しする様々なリスクを抱えております。

また、財政状況についても、社会保障経費の増加が続く中、超少子高齢・人口減少社会への流れを変えるための様々な改革に取り組むための対応等が重なり、債務残高はGDPの倍程度までに累増するなど、極めて厳しい状況にあります。

こうしたなか、国は「経済財政運営と改革の基本方針 2018(骨太方針 2018)」を閣議決定し、これを受けて設置された経済財政諮問会議において、頑張る地方の取組を支援する仕組みの強化の観点から、地方交付税に關し、まち・ひと・しごと創生事業費について、地方創生の取組の成果の実現具合に応じた算定へのシフトを進め、重点課題対応分に關連する諸施策について、地方公共団体による前年度までの取組の成果を把握・見える化し、翌年度以降の施策の在り方について検討した上で、所要の施策を講じるとしております。

北海道においては、企業の景況感が一部で上昇し、人手不足感が広がってはいるものの、個人消費の伸びは鈍く、ほぼ横ばいとなっております。また、自然災害の影響もあり、依然として先行きが不透明であることは変わらず、景気回復が感じられない状況にあります。

本町においては、歳入面では、一昨年の台風被害による農業生産高の落ち込みは想定よりも小さく、工業団地内企業の設備投資なども積極的に行われ、税収は従来の水準に戻りましたが、更なる増加は難しい状況にあります。また、地方交付税については人口を基本とした行革努力や地域経済活性化の成果を反映させる一方、経済再生の進展を踏まえて、トップランナー方式など交付税総額の削減に向けた見直しが進められていることから、今後しばらくは一般財源の伸びは見込めません。

一方、歳出では、防災対策に係る財政需要の増加、超少子高齢・人口減少社会への本格化な対応による子育て支援や高齢者対策などに伴う扶助費の増加、学校や地域集会施設など公共施設の老朽化対策のための投資的経費の増加などが見込まれます。

したがって、中期的な将来を見通した財政運営は引き続き厳しい状況が想定されることから、限られた財源の有効活用を図るため、より一層踏み込んだ行政評価に基づく改革・改善を実施し、歳入に見合った歳出構造への転換を進めながら、次世代を見据えた持続可能な自治体経営を行う必要があります。

## 目 次

1 中期財政計画の趣旨	1
2 中期財政計画の位置付け	1
3 中期財政計画の期間及び会計	2
4 中期財政計画における歳入及び歳出推計の条件	2
5 決算状況及び決算見込み	3
6 中期財政計画	4
7 積算の考え方と根拠	
(1)歳入の見通し	5
(2)歳出の見通し	9
8 中期財政計画の收支見通しにおける財源不足への対応方針	13
9 対応方針の内容	
(1)自主財源の安定確保に向けた取組み	13
(2)役割分担を踏まえた財政運営と協働経営	14
(3)施策及び事業の優先化・重点化	14
(4)事務事業の効率化	14
10 参考資料	15

## 1 中期財政計画策定の趣旨

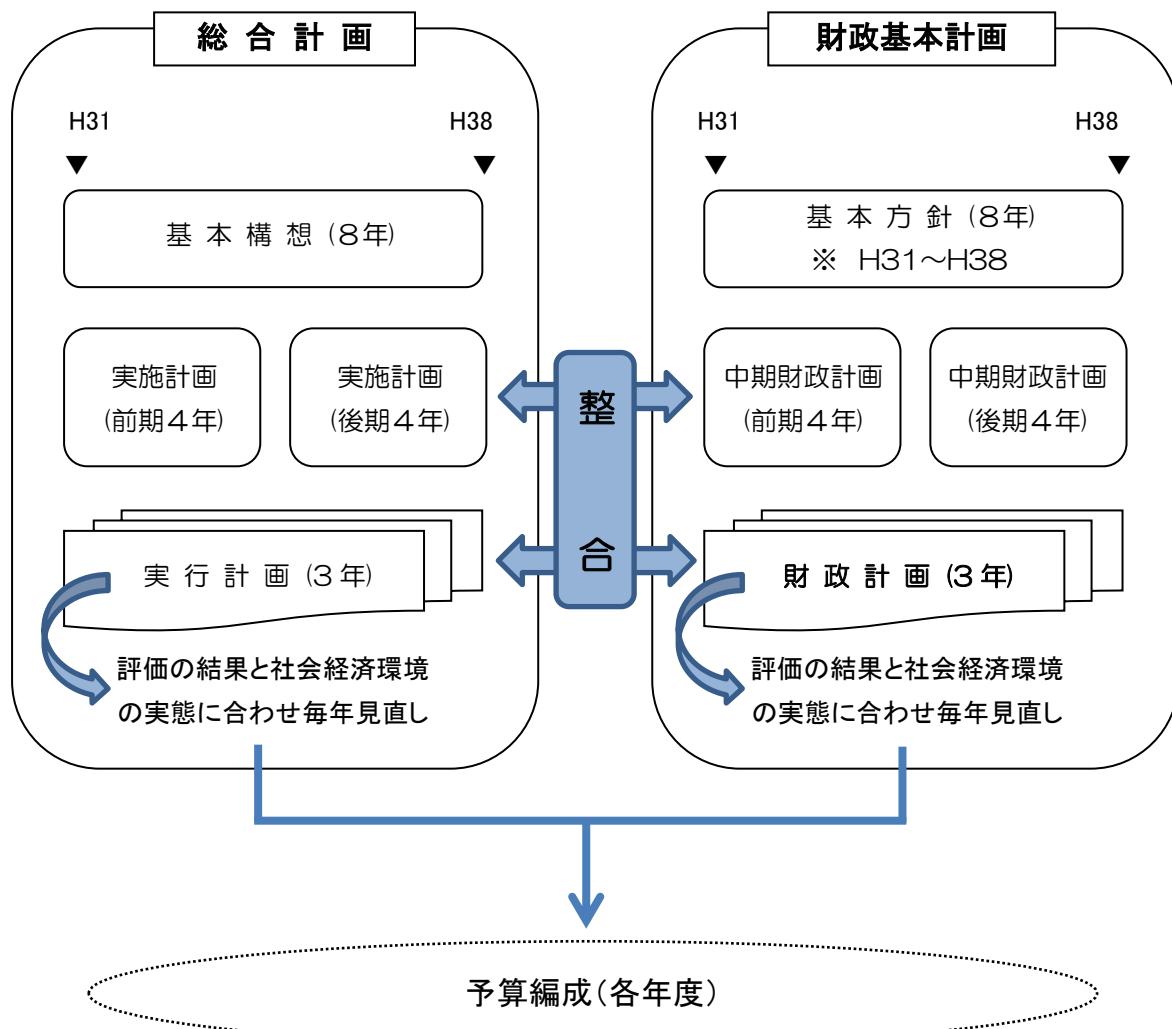
本計画は、町税や地方交付税など歳入の予測及び各種計画に基づく投資的経費など歳出の見通しを中期的な視点から示したもので、限られた財源を効率的に運用し、継続的かつ安定的な行政サービスを提供するとともに計画的な財政運営を推進するため策定するものであります。

## 2 中期財政計画の位置付け

本計画は、第5期茅室町総合計画に対応し、財政面から施策の推進に向けた事業実施の見通しを立てるものであります。

### 【各計画の相関図】

中期財政計画は、総合計画の実施計画前期4か年に対応するものと、3か年の実行計画に対応するものとに分けて策定し、後者については、次年度以降実行計画に連動して毎年度見直しを図ります。



### 3 中期財政計画の期間及び会計

- (1) 本計画の期間は、総合計画に合わせ、平成31年度から平成38年度までの8か年とします。また、次年度からは、実行計画に対応した3カ年計画を別途策定し、毎年度見直しを図ります。
- (2) 会計単位は、一般会計とします。

### 4 中期財政計画における歳入・歳出推計の条件

歳入については、予算科目別、歳出については、性質別にそれぞれ分類し、これまでの計画との連動性を図るとともに、現時点で想定される後年度予定事業費及び財源について積算した結果を集計した上で、社会経済情勢など考慮しながら積算しています。

## 5 決算状況及び決算見込み

### (1) 年次別決算状況及び決算見込み

		平成25年度 (決算額)	平成26年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成30年度 (予算額)
歳 入	町 税	2,671,107	2,761,368	2,750,303	2,920,128	2,977,647	2,907,706
	地方譲与税	313,334	297,992	311,051	307,345	305,701	304,000
	利子割交付金	6,092	5,061	3,868	2,486	4,469	2,400
	配当割交付金	5,338	10,514	7,728	4,623	6,370	5,900
	株式等譲渡所得割交付金	7,300	5,604	6,431	2,793	6,462	6,100
	地方消費税交付金	195,544	236,076	387,946	355,455	380,602	368,000
	ゴルフ場利用税交付金	6,684	6,902	6,402	5,404	6,764	6,129
	自動車取得税交付金	78,735	36,165	46,203	51,307	74,930	54,000
	地方特例交付金	12,109	11,922	10,762	11,085	11,129	11,100
	地方交付税	3,934,045	3,814,202	3,714,719	3,996,187	3,547,334	3,220,000
	交通安全対策特別交付金	4,585	3,758	3,922	3,858	3,627	4,000
	分担金及び負担金	149,417	202,019	196,056	334,265	205,848	258,035
	使用料及び手数料	373,550	348,739	338,441	334,048	328,431	331,449
	国庫支出金	920,301	897,176	932,990	1,088,005	2,032,742	845,914
	道支出金	536,173	636,155	2,773,711	1,078,611	971,473	898,045
	財産収入	62,285	35,066	64,835	29,809	58,547	17,811
	寄附金	6,317	5,885	93,410	168,550	110,174	100,001
	繰入金	195,426	250,006	549,496	398,044	520,994	372,672
	繰越金	475,288	513,776	441,080	319,155	273,107	50,000
	諸収入	399,313	479,884	757,316	1,126,717	822,681	489,338
	町 債	705,400	861,300	708,300	719,400	1,222,500	1,177,400
合 計 (A)		11,058,343	11,419,570	14,104,970	13,257,275	13,871,532	11,430,000
歳 出	人件費	1,480,602	1,412,385	1,436,384	1,466,080	1,468,311	1,571,353
	物件費	1,851,007	1,884,076	1,980,307	2,239,758	2,251,226	2,226,584
	維持補修費	358,074	387,038	422,781	447,414	509,805	420,045
	扶助費	1,162,581	1,291,734	1,278,384	1,378,633	1,371,421	1,371,412
	補助費等	1,742,341	1,848,553	2,439,057	2,543,188	2,368,470	1,988,833
	公債費	931,492	915,547	902,228	781,990	793,609	776,052
	投資及び出資金	13,126	11,646	10,312	8,414	5,471	3,690
	貸付金	207,530	311,870	612,200	509,300	614,300	316,600
	積立金	258,476	300,236	309,162	231,417	125,183	101,982
	繰出金	798,885	746,639	905,613	946,362	782,191	697,681
	普通建設事業費	1,740,453	1,868,766	3,489,388	2,431,612	3,266,186	1,925,768
	予備費	0	0	0	0	0	30,000
合 計 (B)		10,544,567	10,978,490	13,785,816	12,984,168	13,556,173	11,430,000
		平成25年度 (決算額)	平成26年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成30年度 (予算額)
財源過不足額 (A)－(B)		513,776	441,080	319,154	273,107	315,359	0

【参考】

中期財政計画における財源過不足額	△ 367,168	△ 467,683	△ 573,202	△ 617,017	△ 586,591	△ 617,017
------------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

## 6 中期財政計画

### (1) 年次別財政計画

		前期(平成31年度～34年度(2019年度～2022年度))				後期(平成35年度～38年度(2023年度～2026年度))			
		平成31年度 (2019年度) 計画値	平成32年度 (2020年度) 計画値	平成33年度 (2021年度) 計画値	平成34年度 (2022年度) 計画値	平成35年度 (2023年度) 計画値	平成36年度 (2024年度) 計画値	平成37年度 (2025年度) 計画値	平成38年度 (2026年度) 計画値
歳 入	町 税	2,968,610	2,941,693	2,839,436	2,830,510	2,820,410	2,750,910	2,741,110	2,731,510
	地方譲与税	304,000	303,000	302,000	301,000	300,000	299,000	298,000	297,000
	利子割交付金	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
	配当割交付金	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
	株式等譲渡所得割交付金	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100
	地方消費税交付金	416,500	492,543	492,543	492,543	492,543	492,543	492,543	492,543
	ゴルフ場利用税交付金	5,823	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800
	自動車取得税交付金	27,000	0	0	0	0	0	0	0
	地方特例交付金	11,067	11,033	11,000	10,967	10,934	10,902	10,869	10,836
	地方交付税	3,309,000	3,293,000	3,277,000	3,261,000	3,245,000	3,229,000	3,213,000	3,198,000
	交通安全対策特別交付金	3,627	3,627	3,627	3,627	3,627	3,627	3,627	3,627
	分担金及び負担金	206,614	220,433	219,940	219,450	218,963	218,478	217,995	217,514
	使用料及び手数料	331,795	331,795	331,795	331,795	331,795	331,795	331,795	331,795
	国庫支出金	1,151,853	1,381,923	894,705	898,598	901,590	901,681	921,875	912,172
	道支出金	925,823	925,351	927,630	930,535	938,499	936,522	939,605	942,750
	財産収入	17,811	17,811	17,811	17,811	17,811	17,811	17,811	17,811
	寄附金	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
	繰入金	281,688	872,588	257,285	153,088	153,088	153,088	153,088	153,088
	繰越金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	諸収入	489,338	489,338	489,338	489,338	489,338	489,338	489,338	489,338
	町 債	1,084,000	1,939,100	498,800	498,800	498,800	498,800	498,800	498,800
合 計 (A)		11,695,449	13,389,935	10,729,610	10,605,763	10,589,098	10,500,194	10,496,155	10,463,484

歳 出	人件費	1,640,863	1,550,552	1,521,212	1,516,383	1,479,870	1,449,770	1,413,419	1,351,057
	物件費	2,272,070	2,253,070	2,261,070	2,265,070	2,265,070	2,253,070	2,268,070	2,258,070
	維持補修費	432,414	441,062	449,883	458,881	468,058	477,420	486,968	496,707
	扶助費	1,482,452	1,492,319	1,502,383	1,512,648	1,523,119	1,533,799	1,544,693	1,555,804
	補助費等	2,298,346	2,289,938	2,276,738	2,282,569	2,288,576	2,294,762	2,301,134	2,307,697
	公債費	798,498	864,569	872,821	873,007	837,194	765,290	731,628	712,849
	投資及び出資金	1,743	0	0	0	0	0	0	0
	貸付金	316,600	316,600	316,600	316,600	316,600	316,600	316,600	316,600
	積立金	141,982	141,982	125,183	125,183	125,183	125,183	125,183	125,183
	繰出金	758,457	741,097	748,329	755,706	763,231	770,906	778,734	786,719
	普通建設事業費	2,592,444	4,224,451	1,857,589	1,857,589	1,857,589	1,857,589	1,857,589	1,857,589
	予備費	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	合 計 (B)	12,765,869	14,345,640	11,961,808	11,993,637	11,954,489	11,874,388	11,854,018	11,798,275

	平成31年度 (計画値)	平成32年度 (計画値)	平成33年度 (計画値)	平成34年度 (計画値)	平成35年度 (計画値)	平成36年度 (計画値)	平成37年度 (計画値)	平成38年度 (計画値)
財源過不足額 (A)－(B)	△ 1,070,420	△ 955,705	△ 1,232,198	△ 1,387,874	△ 1,365,392	△ 1,374,194	△ 1,357,863	△ 1,334,791
財政調整基金取崩額	－	－	－	－	－	－	－	－

財源余剰額(△の場合は不足額)合計  
(平成31年度～38年度) △ 10,078,437

## 7 積算の考え方と根拠

### (1) 岁入の見通し

#### ア 基本的な考え方

○一般財源のうち、町税、地方交付税及び臨時財政対策債については、30年9月時点の現状を基礎とし、推移による見込みや国政の動向による影響などを想定し、積算した。

○事務事業にかかる特定財源については、歳出推計に連動し、計上した。

#### イ 区別の積算根拠

区分	積算根拠																																
町 税	<p>○ 30年度当初賦課額を基礎に、次の要素を反映し、積算</p> <p>(1) 個人町民税            -所得区分ごとに条件を設定し、推計            -28年度・29年度・30年度(当初)の平均値で31年度を推計            -32年度以降は区分により同額固定または1~2%減で推計</p> <p>(2) 法人町民税            -均等割は30年度実績見込みを指定して推計            -法人税割は過去5年間(25年度~29年度)の平均値で推計し、32年10月以降は税率改正(12.1%→8.4%)を踏まえて推計</p> <p>(3) 固定資産税            -30年度が評価替え年度であるため、31・32年度は30年度をベースに推計            家屋、減価償却は企業の投資をふまえて31・32年度を推計            以降は、評価替年度毎に5%減と推計</p> <p>(4) 軽自動車税            -31~34年度は29年度実績額に過去5年間の平均伸び率(2%)を見込み、            35年度以降は34年度同額で固定推計</p> <p>(5) 都市計画税            -31年度以降は固定資産税の伸び率で推計</p> <p>(6) 収納率については、99%で設定</p> <p>◇財政計画上額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,968,610</td><td>2,941,693</td><td>2,839,436</td><td>2,830,510</td><td>2,820,410</td><td>2,750,910</td><td>2,741,110</td><td>2,731,510</td></tr> </tbody> </table>	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	2,968,610	2,941,693	2,839,436	2,830,510	2,820,410	2,750,910	2,741,110	2,731,510																
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)																										
2,968,610	2,941,693	2,839,436	2,830,510	2,820,410	2,750,910	2,741,110	2,731,510																										
地 方 譲 与 税 各 種 交 付 金	<p>○ 次の要素を反映し、積算</p> <p>(1) 地方譲与税(地方揮発油譲与税・自動車重量譲与税)            -31年度は30年度見込額と同額。32年度以降は同額固定と1.0%減で推計</p> <p>◇財政計画上額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>304,000</td><td>303,000</td><td>302,000</td><td>301,000</td><td>300,000</td><td>299,000</td><td>298,000</td><td>297,000</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 各種交付金            -詳細推計が困難なものは、27年度~29年度の平均値または30年度当初予算額で固定            -地方消費税交付金は31年10月の税率改正を踏まえて、31年度以降を推計            -自動車取得税交付金は、消費税10%となる平成31年10月に廃止を想定            -地方特例交付金は29年度実績と30年度当初予算の差をベースに推計</p> <p>◇財政計画上額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>479,917</td><td>528,903</td><td>528,870</td><td>528,837</td><td>528,804</td><td>528,772</td><td>528,739</td><td>528,706</td></tr> </tbody> </table>	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	304,000	303,000	302,000	301,000	300,000	299,000	298,000	297,000	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	479,917	528,903	528,870	528,837	528,804	528,772	528,739	528,706
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)																										
304,000	303,000	302,000	301,000	300,000	299,000	298,000	297,000																										
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)																										
479,917	528,903	528,870	528,837	528,804	528,772	528,739	528,706																										

区分	積算根拠																								
地方交付税	<p>○ 普通交付税</p> <p>(1) 30年度交付決定額に△0.5%（総務省「平成31年度地方財政の課題」）で推計</p> <p>○ 特別交付税</p> <p>(1) 年度毎に流動性があるものの、30年度当初予算額で固定推計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">△財政計画計上額 (単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,309,000</td><td>3,293,000</td><td>3,277,000</td><td>3,261,000</td><td>3,245,000</td><td>3,229,000</td><td>3,213,000</td><td>3,198,000</td></tr> </tbody> </table>	△財政計画計上額 (単位:千円)								31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	3,309,000	3,293,000	3,277,000	3,261,000	3,245,000	3,229,000	3,213,000	3,198,000
△財政計画計上額 (単位:千円)																									
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)																		
3,309,000	3,293,000	3,277,000	3,261,000	3,245,000	3,229,000	3,213,000	3,198,000																		
分担金及び負担金	<p>○ 次の要素を反映し、積算</p> <p>(1) 民生費負担金は30年度当初予算額と同額で固定</p> <p>(2) 農林産業費負担金は国営事業負担金及び道営事業負担金の31年度以降は29年度実行計画等の計画数値を採用</p> <p>(3) 教育費負担金は過去の収納率を勘案し31年度を△0.5%とし、以降も△0.5%で推計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">△財政計画計上額 (単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>206,614</td><td>220,433</td><td>219,940</td><td>219,450</td><td>218,963</td><td>218,478</td><td>217,995</td><td>217,514</td></tr> </tbody> </table>	△財政計画計上額 (単位:千円)								31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	206,614	220,433	219,940	219,450	218,963	218,478	217,995	217,514
△財政計画計上額 (単位:千円)																									
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)																		
206,614	220,433	219,940	219,450	218,963	218,478	217,995	217,514																		
使用料及び手数料	<p>○ 受益者負担の適正化の原則に基づき、次の要素を反映し、積算</p> <p>(1) 30年度当初予算をベースに31年度を推計し、以降は31年度同額で固定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">△財政計画計上額 (単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>331,795</td><td>331,795</td><td>331,795</td><td>331,795</td><td>331,795</td><td>331,795</td><td>331,795</td><td>331,795</td></tr> </tbody> </table>	△財政計画計上額 (単位:千円)								31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	331,795	331,795	331,795	331,795	331,795	331,795	331,795	331,795
△財政計画計上額 (単位:千円)																									
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)																		
331,795	331,795	331,795	331,795	331,795	331,795	331,795	331,795																		

区分	積算根拠																
	<p>○ 後年次予定事業の実施については、積極的な補助制度の活用を前提として、次の要素を反映し、積算</p> <p>(1) 国庫支出金        ・後年次予定事業にかかる収入見込額は、現行の補助率で推計        ・「負担金」「補助金」「委託金」ごとに充当費目(普通建設事業費、扶助費、繰出金、維持補修費、物件費)に分けて推計</p>																
国 庫 支 出 金	<p>◇財政計画計上額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,151,853</td><td>1,381,923</td><td>894,705</td><td>898,598</td><td>901,590</td><td>901,681</td><td>921,875</td><td>912,172</td></tr> </tbody> </table>	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	1,151,853	1,381,923	894,705	898,598	901,590	901,681	921,875	912,172
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)										
1,151,853	1,381,923	894,705	898,598	901,590	901,681	921,875	912,172										
道 支 出 金	<p>(2) 道支出金        ・後年次予定事業にかかる収入見込額は、現行の補助率で推計        ・「負担金」「補助金」「委託金」ごとに充当費目(人件費、扶助費、物件費、補助費、普通建設事業費、繰出し金)に分けて推計</p>																
	<p>◇財政計画計上額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>925,823</td><td>925,351</td><td>927,630</td><td>930,535</td><td>938,499</td><td>936,522</td><td>939,605</td><td>942,750</td></tr> </tbody> </table>	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	925,823	925,351	927,630	930,535	938,499	936,522	939,605	942,750
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)										
925,823	925,351	927,630	930,535	938,499	936,522	939,605	942,750										
財 産 収 入	<p>○ 次の要素を反映し、積算</p> <p>(1) 財産運用収入は、金利の動向が不透明なため、30年度当初予算額で固定</p> <p>(2) 財産売払収入は、町有林間伐材等売払代(30年度当初予算額)を含めて固定</p>																
	<p>◇財政計画計上額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17,811</td><td>17,811</td><td>17,811</td><td>17,811</td><td>17,811</td><td>17,811</td><td>17,811</td><td>17,811</td></tr> </tbody> </table>	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	17,811	17,811	17,811	17,811	17,811	17,811	17,811	17,811
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)										
17,811	17,811	17,811	17,811	17,811	17,811	17,811	17,811										
寄 附 金	<p>○ 現時点と同水準で推移するものとし、積算</p> <p>(1) ふるさと納税による寄付金について、30年度調定状況を踏まえて31年度以降5%減(固定)で推計</p>																
	<p>◇財政計画計上額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>95,000</td><td>95,000</td><td>95,000</td><td>95,000</td><td>95,000</td><td>95,000</td><td>95,000</td><td>95,000</td></tr> </tbody> </table>	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)										
95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000										
繰 入 金	<p>○ 次の要素を反映し、積算</p> <p>(1) 各種基金にかかる後年次予定事業に充当する繰入金を計上</p> <p>(2) 庁舎建設基金繰入金は建設計画に基づき33年度まで計上</p> <p>(3) 34年度以降の予定は全て前年度同額で固定推計</p>																
	<p>◇財政計画計上額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>281,688</td><td>872,588</td><td>257,285</td><td>153,088</td><td>153,088</td><td>153,088</td><td>153,088</td><td>153,088</td></tr> </tbody> </table>	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	281,688	872,588	257,285	153,088	153,088	153,088	153,088	153,088
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)										
281,688	872,588	257,285	153,088	153,088	153,088	153,088	153,088										

区分	積算根拠																
繰 越 金	<p>○ 次の要素を反映し、積算</p> <p>(1) 31年度以降、翌年度繰越金は、50,000千円で固定</p> <p>◇財政計画上額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50,000</td><td>50,000</td><td>50,000</td><td>50,000</td><td>50,000</td><td>50,000</td><td>50,000</td><td>50,000</td></tr> </tbody> </table> <p>(単位:千円)</p>	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)										
50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000										
諸 収 入	<p>○ 次の要素を反映し、積算</p> <p>(1) 延滞金及び過料、貸付金元利収入、受託事業収入、雑収入、過年度収入いずれも平成30年度当初予算額で固定計上</p> <p>◇財政計画上額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>489,338</td><td>489,338</td><td>489,338</td><td>489,338</td><td>489,338</td><td>489,338</td><td>489,338</td><td>489,338</td></tr> </tbody> </table> <p>(単位:千円)</p>	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	489,338	489,338	489,338	489,338	489,338	489,338	489,338	489,338
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)										
489,338	489,338	489,338	489,338	489,338	489,338	489,338	489,338										
町 債	<p>○ 将来的な負担の軽減を図るため、新規町債発行額を抑制するとともに、以下の要素を反映し、積算</p> <p>(1) 普通建設事業債の31・32年度については、平成29年度実行計画数値を勘案して推計 なお、32年度の大幅増は役場庁舎建設事業債による</p> <p>(2) 臨時財政対策債は、総務省「平成31年度の地方財政の課題」の平成31年度地方財政収支の仮算定で3.7%増で示されているが、31年度以降は30年度普通交付税本算定結果で推計</p> <p>◇財政計画上額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,084,000</td><td>1,939,100</td><td>498,800</td><td>498,800</td><td>498,800</td><td>498,800</td><td>498,800</td><td>498,800</td></tr> </tbody> </table> <p>(単位:千円)</p>	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	1,084,000	1,939,100	498,800	498,800	498,800	498,800	498,800	498,800
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)										
1,084,000	1,939,100	498,800	498,800	498,800	498,800	498,800	498,800										

## (2)歳出の見通し

### ア 基本的な考え方

○各経費は次のとおりとし、区分別の積算方法により計上した。

31～32年度 … 現時点で想定される後年度予定事業費(総合計画の実行計画の計上額を採用)を基に積算した。

※未決定の一部大型建設事業は推計に与える影響が大きいことから、推計から除外している。

33年度以降 … 普通建設事業費については、現時点で想定される継続事業を中心に後年次予定事業費を計上。それ以外は、特殊要因を除き、平均値か横ばいで推計した。

○消費税率の引き上げについて、31年度下期以降の対象費目について10%として換算している。

### イ 区分別の積算根拠

区分	積算根拠																								
人 件 費	<p>○ 職員定数条例に基づく職員数により、次のとおり積算</p> <p>(1) 職員定数条例に基づく職員定数は203人【特別職3人と公立芽室病院135人を除く】  (2) 退職者と同人數を採用することを基本に推計  (3) 共済費の特殊要因として、31年度、34年度及び37年度は、退職手当組合の特別負担金(精算納付金)31,000千円を計上  (4) 報酬等については、特別支援教育指導助手に係る報酬増分を加味し、他の委員報酬は据え置きと仮定し推計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">◇財政計画上額 (単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,640,863</td><td>1,550,552</td><td>1,521,212</td><td>1,516,383</td><td>1,479,870</td><td>1,449,770</td><td>1,413,419</td><td>1,351,057</td> </tr> </tbody> </table>	◇財政計画上額 (単位:千円)								31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	1,640,863	1,550,552	1,521,212	1,516,383	1,479,870	1,449,770	1,413,419	1,351,057
◇財政計画上額 (単位:千円)																									
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)																		
1,640,863	1,550,552	1,521,212	1,516,383	1,479,870	1,449,770	1,413,419	1,351,057																		
物 件 費	<p>○ 各種委託経費の見直しを図りながら、次のとおり積算</p> <p>(1) 各種委託経費の見直しや選挙年度を踏まえて推計  (2) 31年度は29年度実績をベースに推計し、以降は31年度推計に選挙を加味して推計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">◇財政計画上額 (単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,272,070</td><td>2,253,070</td><td>2,261,070</td><td>2,265,070</td><td>2,265,070</td><td>2,253,070</td><td>2,268,070</td><td>2,258,070</td> </tr> </tbody> </table>	◇財政計画上額 (単位:千円)								31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	2,272,070	2,253,070	2,261,070	2,265,070	2,265,070	2,253,070	2,268,070	2,258,070
◇財政計画上額 (単位:千円)																									
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)																		
2,272,070	2,253,070	2,261,070	2,265,070	2,265,070	2,253,070	2,268,070	2,258,070																		
維持補修費	<p>○ 計画的な維持補修による経費の平準化を図ることとし、次のとおり積算</p> <p>(1) 各施設の老朽化に伴い、計画的な修繕等の必要性が予想されることから、30年度当初予算をベースに毎年度2.0%の伸び率で推計  (2) 31年10月からの消費税率改正をふまえて積算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">◇財政計画上額 (単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>432,414</td><td>441,062</td><td>449,883</td><td>458,881</td><td>468,058</td><td>477,420</td><td>486,968</td><td>496,707</td> </tr> </tbody> </table>	◇財政計画上額 (単位:千円)								31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	432,414	441,062	449,883	458,881	468,058	477,420	486,968	496,707
◇財政計画上額 (単位:千円)																									
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)																		
432,414	441,062	449,883	458,881	468,058	477,420	486,968	496,707																		

区分	積算根拠																								
扶助費	<p>○ 少子高齢化の影響や社会福祉関係の対象者の増などを考慮し、次のとおり積算</p> <p>(1) 高齢者、障害者、幼児、児童生徒、児童生徒、その他の施策の区分に分類し、実績の伸び等を踏まえて推計</p>																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">◇財政計画計上額 (単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,482,452</td><td>1,492,319</td><td>1,502,383</td><td>1,512,648</td><td>1,523,119</td><td>1,533,799</td><td>1,544,693</td><td>1,555,804</td></tr> </tbody> </table>	◇財政計画計上額 (単位:千円)								31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	1,482,452	1,492,319	1,502,383	1,512,648	1,523,119	1,533,799	1,544,693	1,555,804
◇財政計画計上額 (単位:千円)																									
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)																		
1,482,452	1,492,319	1,502,383	1,512,648	1,523,119	1,533,799	1,544,693	1,555,804																		
補助費等	<p>○ 補助金、交付金については、公平性の確保を念頭に目的や効果等を検証し、見直しを図りながら、次のとおり積算</p> <p>(1) 各事業会計補助は、31年度・32年度は29年度実行計画数値を採用</p> <p>(2) 後期高齢者医療療養給付費負担金は、33年度以降3.0%の伸び率で推計</p>																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">◇財政計画計上額 (単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,298,346</td><td>2,289,938</td><td>2,276,738</td><td>2,282,569</td><td>2,288,576</td><td>2,294,762</td><td>2,301,134</td><td>2,307,697</td></tr> </tbody> </table>	◇財政計画計上額 (単位:千円)								31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	2,298,346	2,289,938	2,276,738	2,282,569	2,288,576	2,294,762	2,301,134	2,307,697
◇財政計画計上額 (単位:千円)																									
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)																		
2,298,346	2,289,938	2,276,738	2,282,569	2,288,576	2,294,762	2,301,134	2,307,697																		
公債費	<p>○ 次のとおり積算</p> <p>(1) 既発行済の元利償還金を基に、各年度に予定されている普通建設事業にかかる借入見込額や臨時財政対策債発行予定額の元利償還金を加算し推計 ※推計にあたっては、現在の利率、償還期間を適用</p> <p>(2) 一時借入金利子は固定(700千円)で計上</p>																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">◇財政計画計上額 (単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>798,498</td><td>864,569</td><td>872,821</td><td>873,007</td><td>837,194</td><td>765,290</td><td>731,628</td><td>712,849</td></tr> </tbody> </table>	◇財政計画計上額 (単位:千円)								31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	798,498	864,569	872,821	873,007	837,194	765,290	731,628	712,849
◇財政計画計上額 (単位:千円)																									
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)																		
798,498	864,569	872,821	873,007	837,194	765,290	731,628	712,849																		
投資及び出資金	<p>○ 次のとおり積算</p> <p>(1) 十勝中部広域水道企業団出資金のみ計上</p> <p>(2) 32年度以降の計画が示されていないため、32年度以降は計上しない</p>																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">※財政計画計上額 (単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,743</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	※財政計画計上額 (単位:千円)								31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)	1,743	-	-	-	-	-	-	-
※財政計画計上額 (単位:千円)																									
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)																		
1,743	-	-	-	-	-	-	-																		

区分	積算根拠																											
貸付金	<p>○ 次のとおり積算</p> <p>(1) 貸付金については、30年度当初予算額で固定計上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">◇財政計画計上額</th> <th>(単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th><th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>316,600</td><td>316,600</td><td>316,600</td><td>316,600</td><td>316,600</td><td>316,600</td><td>316,600</td><td>316,600</td><td>316,600</td> </tr> </tbody> </table>	◇財政計画計上額								(単位:千円)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)		316,600	316,600	316,600	316,600	316,600	316,600	316,600	316,600	316,600
◇財政計画計上額								(単位:千円)																				
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)																					
316,600	316,600	316,600	316,600	316,600	316,600	316,600	316,600	316,600																				
積立金	<p>○ 次のとおり積算</p> <p>(1) 31・32年度については、庁舎建設基金への積立を予定し、30年度当初予算額に各年度追加計上</p> <p>(2) 33年度以降は29年度実績同額で固定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">◇財政計画計上額</th> <th>(単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th><th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>141,982</td><td>141,982</td><td>125,183</td><td>125,183</td><td>125,183</td><td>125,183</td><td>125,183</td><td>125,183</td><td>125,183</td> </tr> </tbody> </table>	◇財政計画計上額								(単位:千円)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)		141,982	141,982	125,183	125,183	125,183	125,183	125,183	125,183	125,183
◇財政計画計上額								(単位:千円)																				
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)																					
141,982	141,982	125,183	125,183	125,183	125,183	125,183	125,183	125,183																				
繰出金	<p>○ 繰出基準に基づき、各会計別に積算</p> <p>(1) 各会計別に繰出基準により推計する</p> <p>(2) 31・32年度については、29年度実行計画額を採用する</p> <p>(3) 後期高齢・介護保険特別会計については、過去の伸び率を勘案し、31年度以降2.0%ずつ伸びると推計</p> <p>(4) 上水道事業会計及び公立芽室病院事業会計への繰出金は補助費で計上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">◇財政計画計上額</th> <th>(単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th><th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>758,457</td><td>741,097</td><td>748,329</td><td>755,706</td><td>763,231</td><td>770,906</td><td>778,734</td><td>786,719</td><td></td> </tr> </tbody> </table>	◇財政計画計上額								(単位:千円)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)		758,457	741,097	748,329	755,706	763,231	770,906	778,734	786,719	
◇財政計画計上額								(単位:千円)																				
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)																					
758,457	741,097	748,329	755,706	763,231	770,906	778,734	786,719																					
普通建設事業費	<p>○ 初期投資額が大きいだけでなく、維持管理費などの後年度負担も伴うことから、施設規模や設備内容の適正化を図りながら、「第5期芽室町総合計画」の施策の成果目標達成に大きな影響を及ぼさない範囲で経費の精査を行うこととし、次のとおり積算</p> <p>(1) 31～32年度は、29年度実行計画の計上額に基づき、33年度以降は、継続事業を中心と想定される後年度予定事業を勘案し、推計</p> <p>(2) 推計への影響の大きい未決定大型建設事業については、現時点においては除外している</p> <p>(3) その他、道路整備など基礎的な建設事業を踏まえ、推計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">◇財政計画計上額</th> <th>(単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>31年度(2019)</th><th>32年度(2020)</th><th>33年度(2021)</th><th>34年度(2022)</th><th>35年度(2023)</th><th>36年度(2024)</th><th>37年度(2025)</th><th>38年度(2026)</th><th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,592,444</td><td>4,224,451</td><td>1,857,589</td><td>1,857,589</td><td>1,857,589</td><td>1,857,589</td><td>1,857,589</td><td>1,857,589</td><td>1,857,589</td> </tr> </tbody> </table>	◇財政計画計上額								(単位:千円)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)		2,592,444	4,224,451	1,857,589	1,857,589	1,857,589	1,857,589	1,857,589	1,857,589	1,857,589
◇財政計画計上額								(単位:千円)																				
31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)	35年度(2023)	36年度(2024)	37年度(2025)	38年度(2026)																					
2,592,444	4,224,451	1,857,589	1,857,589	1,857,589	1,857,589	1,857,589	1,857,589	1,857,589																				



## 8 中期財政計画の収支見通しにおける財源不足への対応方針

今後見込まれる財源不足を解消し、安定的な行政サービスを提供するためには財源確保対策と歳出削減の両面で実効性のある取り組みを全庁的に進めていかなければなりません。

のことから、時代に即した行財政運営の推進を図るとともに、本町の行う全ての事務事業について、目的妥当性・有効性・効率性・公平性の観点から毎年度実施する行政評価により事業効果が少ない事業の廃止・縮小や類似事業の統廃合など、より踏み込んだ見直しを行い、更なる経費の削減に努めるとともに、予算編成や決算状況などを見極めながら適宜時点修正を行い、歳入に見合った歳出構造への転換を図っていきます。

## 9 対応方針の内容

### (1) 自主財源の安定確保に向けた取組み

#### ① 徴収率の向上

自主財源である町税等の安定確保と納税に対する公平性の観点から、収納率向上及び滞納金額の圧縮のため、収納対策の更なる推進に努めます。

#### ② 受益者負担の原則に基づく使用料等の適正化

公共施設使用料設定の基本方針に基づき、使用料等については、受益者負担の原則（行政サービスの対価として利用者に負担していただく）及び町民負担の公平性の確保を堅持しながらも、個々の施設において設置目的を重視した利用促進の観点を取り入れた受益者負担の適正化を図るため、適宜見直しを行います。

#### ③ 未利用財産の有効活用

町が所有している財産については、実態を十分に把握し、遊休資産などは、公共未利用地活用指針に基づき、行政目的達成のための活用促進等を検討するとともに、利活用が見込めない場合は処分を進めるなど、積極的な財源確保を図ります。

#### ④ 各種基金の確保と活用

町の財政の長期にわたる健全かつ円滑な運営と緊急かつ重要な行政需要に対応するための財政調整基金、町債の計画償還などに対応するための減債基金、さらには学校施設や地域集会施設など公共施設の老朽改修に対応するための公共施設整備基金など、効果的な基金の活用と積立を図ります。特に財政調整基金については、安易な財源調整のために取り崩すことなく、歳入歳出両面にわたり、見直しを継続することで取崩しを最小限に抑える予算編成を目指します。

## (2) 時代に即した行政運営

茅室町第5期総合計画に基づき、安定した行政サービスを提供していくため、公共ファシリティマネジメントの視点による公共施設やインフラ施設の老朽化対策などを進めます。

## (3) 施策及び事業の優先化・重点化

### ① 地方分権時代にふさわしい自主的な施策及び事業の実施

施策及び事業については、地方自治体の自主的、自立的な判断が求められており、住民ニーズの反映や説明責任の達成を可能とする施策・事業選択の仕組みを確立します。

### ② 財源配分の適正化

限られた財源を有効活用するために財源の配分にあたっては、今まで以上に住民ニーズを把握するとともに、行政評価に基づく改革・改善を実施しながら、施策及び事業の優先化・重点化を図ります。

## (4) 事務事業の効率化

### ① 事務事業評価の活用

計画・予算・評価の連動を強く意識し、事務事業評価に基づき、所期の目的を達成した事務事業及び事業効果の少ない事務事業の廃止・縮小、目的が類似する事務事業の統廃合など全ての事務事業について評価により有効性・効率性を検証し、より踏み込んだ見直しを行いながら更なる経費の節減に努めます。

### ② 経常的な経費の抑制

#### ・物件費の抑制

消耗品などの内部管理経費、光熱水費などの施設維持管理費については、徹底した経費の削減に努めるとともに、全ての委託業務についてはゼロベースからの見直しを図ります。

#### ・補助費等の見直し

目的や効果を十分に検証するとともに、補助の役割が薄れたものや費用対効果が低くなったものなど、社会情勢を踏まえた補助基準額の検討など適宜見直しを図ります。

#### ・繰出金等の抑制

特別会計や事業会計にあたっては、特定の収入による事業実施及び独立採算が原則であることから、経営努力による独自収入の確保や事業内容の見直しなどにより、繰出金等の抑制を図ります。

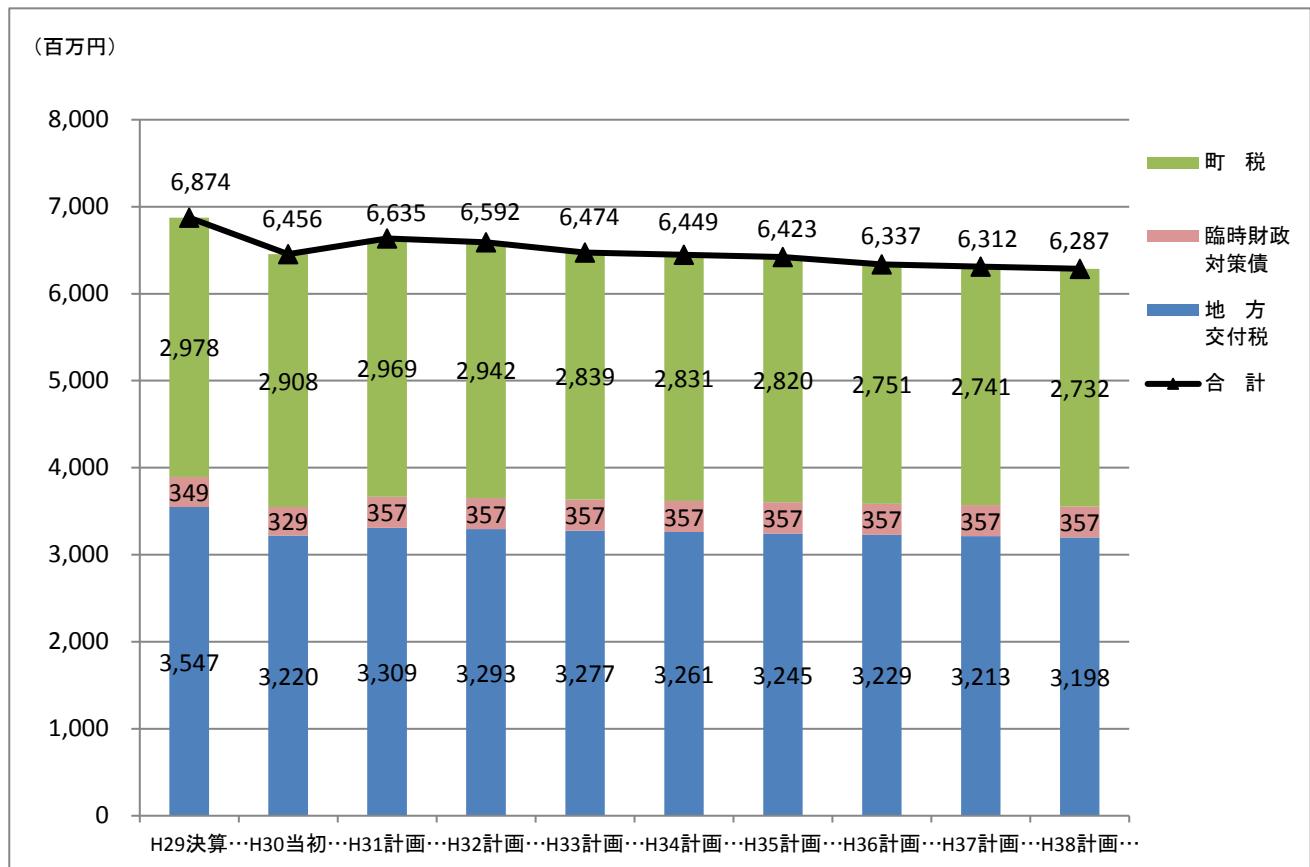
## 10 参考資料

○地方交付税・臨時財政対策債と町税の推移

○町債残高・基金残高の推移

○主な財政指標の推移

## 地方交付税・臨時財政対策債と町税の推移

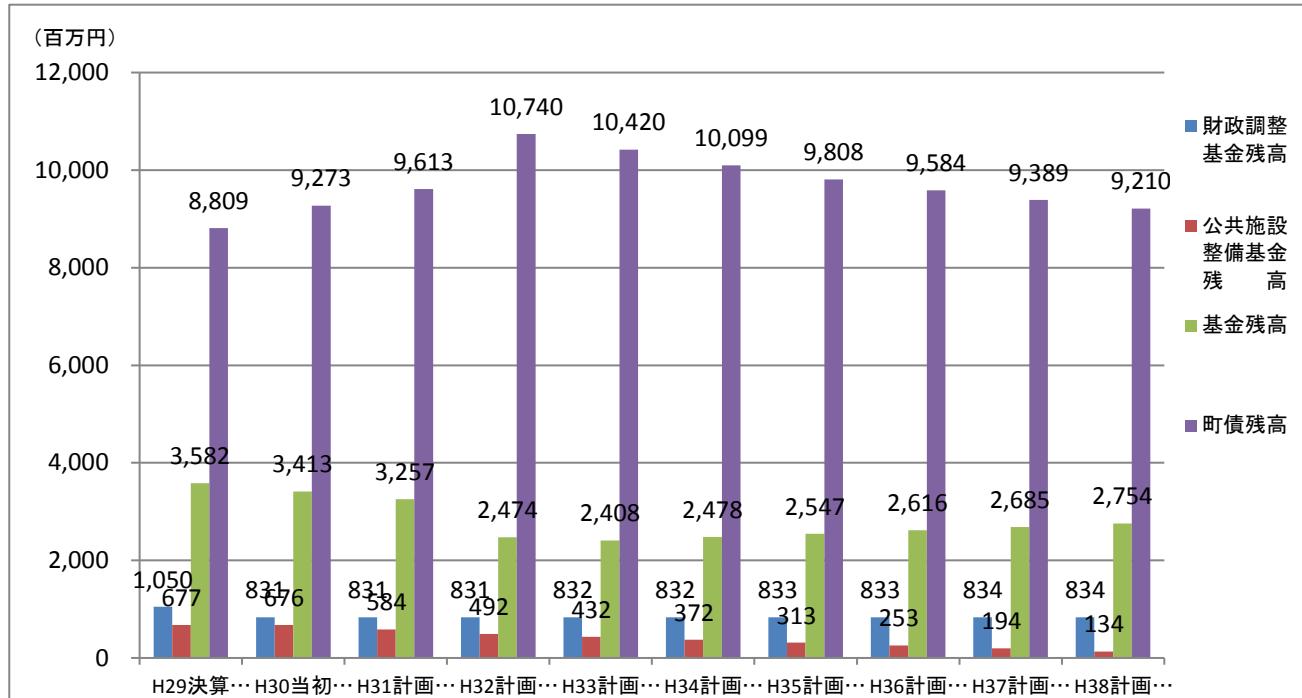


単位:千円

	H29決算 (2017年度)	H30当初 (2018年度)	H31計画 (2019年度)	H32計画 (2020年度)	H33計画 (2021年度)	H34計画 (2022年度)	H35計画 (2023年度)	H36計画 (2024年度)	H37計画 (2025年度)	H38計画 (2026年度)
地方交付税	3,547,334	3,220,000	3,309,000	3,293,000	3,277,000	3,261,000	3,245,000	3,229,000	3,213,000	3,198,000
臨時財政対策債	348,900	328,500	357,400	357,400	357,400	357,400	357,400	357,400	357,400	357,400
町税	2,977,647	2,907,706	2,968,610	2,941,693	2,839,436	2,830,510	2,820,410	2,750,910	2,741,110	2,731,510

1. 地方交付税は、地方債の元利償還金に対する交付税措置(事業費補正)の見直しなど、段階的縮小により、実施計画(前期)の期間当初(H31)と実施計画(後期)の期末(H38)の比較で約1億1千万円減少する。
2. 町税は、景況感が一部で上昇しているものの、個人消費の増が見込めないこと、人口減少の影響により町民税や固定資産税などで減少傾向となり、実施計画(前期)の期間当初(H31)と実施計画(後期)の期末(H38)の比較で約2億4千万円減少する。

## 町債残高・基金残高の推移



単位:千円

	H29決算 (2017年度)	H30当初 (2018年度)	H31計画 (2019年度)	H32計画 (2020年度)	H33計画 (2021年度)	H34計画 (2022年度)	H35計画 (2023年度)	H36計画 (2024年度)	H37計画 (2025年度)	H38計画 (2026年度)
財政調整基金残高	1,050,113	830,565	831,017	831,469	831,921	832,373	832,825	833,277	833,729	834,181
公共施設整備基金残高	676,902	675,535	583,568	491,601	432,034	372,467	312,900	253,333	193,766	134,199
基金残高	3,581,745	3,413,036	3,256,587	2,474,239	2,408,433	2,477,508	2,546,583	2,615,658	2,684,733	2,753,808
町債残高	8,809,377	9,273,147	9,613,117	10,740,106	10,419,848	10,098,508	9,807,611	9,583,821	9,389,339	9,209,685

1. 町債残高は、平成29～32年度に役場庁舎建設事業の財源として、公共施設等適正管理推進事業債の借入れを予定しており、平成32年度の1,395,700千円の借入により一時的に増加する。これと並行して地方交付税による後年次補填措置の内容を踏まえ、普通建設事業費の精査による後年度負担の軽減を図り、33年度以降は漸減する。
2. 基金のうち、財政調整基金については、全期間を通じ、財源調整のための財源に充てるため、最低限確保しなければならない残高(750,000千円)を維持する。なお、公共施設整備基金については、地域福祉館改修や学校施設老朽改修等に充てるための財源として最低限維持し、新たな財政需要が生じた場合に事業実施の方向性を明確にした上で基金積立を検討する。

※現時点で各年度の不足財源の調整に充てた場合、下記のとおり、31年度には枯渇する見通しとなる。

単位:千円

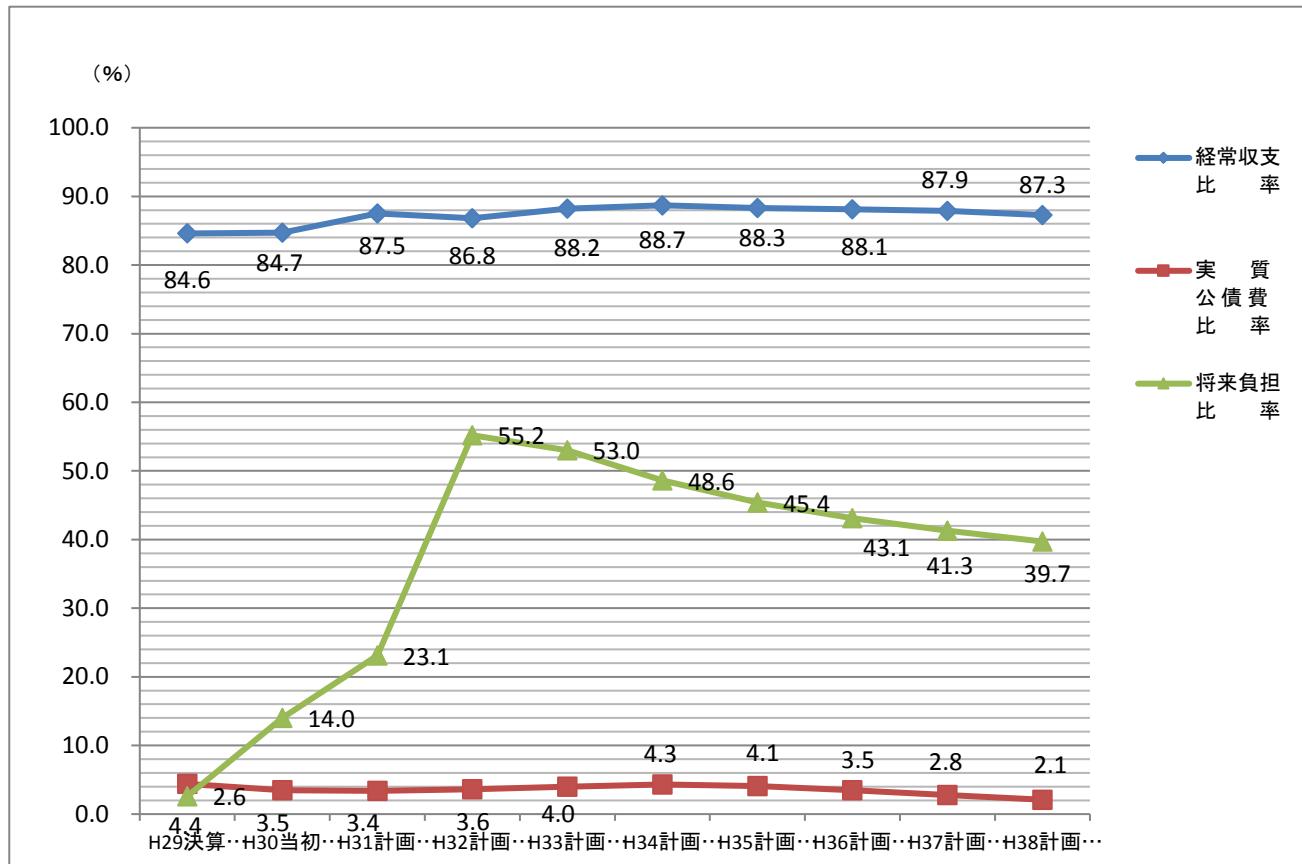
	H29決算 (2017年度)	H30当初 (2018年度)	H31計画 (2019年度)	H32計画 (2020年度)	H33計画 (2021年度)	H34計画 (2022年度)	H35計画 (2023年度)	H36計画 (2024年度)	H37計画 (2025年度)	H38計画 (2026年度)
財政調整基金残高	1,050,113	830,565	-239,403	-1,195,108	0	0	0	0	0	0

### 【参考】

単位:千円

	H29決算 (2017年度)	H30当初 (2018年度)	H31計画 (2019年度)	H32計画 (2020年度)	H33計画 (2021年度)	H34計画 (2022年度)	H35計画 (2023年度)	H36計画 (2024年度)	H37計画 (2025年度)	H38計画 (2026年度)
備荒資金超過納付	280,562	281,720	282,878	284,036	285,194	286,352	287,510	288,668	289,826	290,984

## 主な財政指標の推移



	単位: %									
	H29決算 (2017年度)	H30当初 (2018年度)	H31計画 (2019年度)	H32計画 (2020年度)	H33計画 (2021年度)	H34計画 (2022年度)	H35計画 (2023年度)	H36計画 (2024年度)	H37計画 (2025年度)	H38計画 (2026年度)
経常収支比率	84.6	84.7	87.5	86.8	88.2	88.7	88.3	88.1	87.9	87.3
実質公債費比率	4.4	3.5	3.4	3.6	4.0	4.3	4.1	3.5	2.8	2.1
将来負担比率	2.6	14.0	23.1	55.2	53.0	48.6	45.4	43.1	41.3	39.7

目標値	単位: %	H38計画 (2026年度)
経常収支比率		87.0
実質公債費比率		17.0
将来負担比率		50.0

1. 経常収支比率とは経常的に発生する経費に充てた一般財源の経常一般財源に対する割合で、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、31年度以降は87%以下を目標値とする。  
※経常一般財源～毎年度経常的に収入される財源のうち、その使途が特定されない収入
2. 実質公債費比率とは一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、31年度以降についても、早期健全化基準以下(25%)を保持する。  
※準元利償還金～公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰入金  
標準財政規模～自治体が標準的な状態のとき、通常収入される経常的一般財源
3. 将来負担比率とは一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、庁舎建設による地方債現在高の増加や充当可能基金の減少などにより、31年度以降指標は上昇するものの、早期健全化基準以下(350%)は保持する。